

第6回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

決定事項

1. 二宮町新型コロナウイルス感染症に伴う緊急対策の決定について
 - ☞ 緊急対策の4つの柱の周知について①『事態の変化に即応した感染拡大防止策』、②『町民の生活を守るための支援策』、③『まちの経済活動を支え、維持する支援策』、④『臨時休校に伴う児童生徒の学習保障について』を各部署において関連記事の内容確認を行い、その後、記者発表を行う。また、町民への周知については新聞への折り込みや掲示板を活用することで確認。

2. 二宮町の小学校、中学校の対応について
 - ☞ 県教委で示された、国の緊急事態宣言が延長された場合には、子供達の安全を第一に考え、県立学校同様に小中学校の臨時休校の延長を行う。また、緊急事態宣言が解除された場合においても、県内の感染状況などを踏まえ、安全に学校が再開されるための準備期間の確保や分散登校や分散・短縮授業等段階的に再開するなど様々な状況を想定し検討することを確認。